

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第44期) 自 2024年11月1日
 至 2025年10月31日

株式会社 システム ディ

京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地

(E05516)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年1月28日
【事業年度】	第44期（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）
【会社名】	株式会社システム ディ
【英訳名】	System D Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堂山 遼
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	(075) 256-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 藤原 照也
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	(075) 256-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 藤原 照也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	3,842,080	4,232,504	4,736,844	4,631,578	5,032,292
経常利益 (千円)	809,336	899,548	915,080	830,053	943,957
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	573,602	591,584	632,700	555,946	627,894
包括利益 (千円)	571,209	595,682	642,197	551,476	647,703
純資産額 (千円)	3,099,025	3,579,349	4,093,492	4,505,578	5,007,247
総資産額 (千円)	4,696,391	5,899,569	6,245,623	6,963,255	7,360,691
1株当たり純資産額 (円)	484.01	559.03	639.33	703.02	780.74
1株当たり当期純利益 (円)	89.33	92.39	98.82	86.78	97.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.99	60.67	65.54	64.71	68.03
自己資本利益率 (%)	18.86	17.72	16.49	12.93	13.20
株価収益率 (倍)	15.31	16.12	13.21	15.34	19.92
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	868,041	1,170,250	900,333	1,503,539	1,077,824
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	△478,044	△1,486,451	△682,470	△398,544	△740,995
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	△342,145	406,515	△255,832	△266,738	△261,671
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,135,136	1,225,450	1,187,481	2,025,737	2,100,894
従業員数 (人)	239	256	270	280	290

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	3,777,575	4,133,217	4,584,657	4,453,967	4,829,304
経常利益 (千円)	802,664	893,903	916,648	807,595	883,217
当期純利益 (千円)	568,430	583,545	649,864	542,334	618,561
資本金 (千円)	484,260	484,260	484,260	484,260	484,260
発行済株式総数 (千株)	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498
純資産額 (千円)	3,121,124	3,593,410	4,124,717	4,523,191	5,015,527
総資産額 (千円)	4,682,534	5,871,740	6,204,919	6,927,513	7,315,891
1株当たり純資産額 (円)	487.46	561.23	644.21	705.77	782.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (一)	20.00 (一)	23.00 (一)	24.00 (一)	28.00 (一)
1株当たり当期純利益 (円)	88.53	91.14	101.50	84.65	96.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.65	61.20	66.47	65.29	68.56
自己資本利益率 (%)	18.62	17.38	16.84	12.54	12.97
株価収益率 (倍)	15.45	16.34	12.86	15.72	20.22
配当性向 (%)	20.33	21.94	22.66	28.35	29.03
従業員数 (人)	227	247	260	271	281
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	85.0 (129.4)	93.6 (128.1)	83.8 (153.5)	86.8 (186.9)	126.5 (238.0)
最高株価 (円)	2,136	1,538	1,518	1,530	2,503
最低株価 (円)	1,223	1,001	1,250	1,091	1,331

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
 4. 2025年10月期の1株当たり配当額28円については、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

年月	事項
1982年 4月	都市計画、環境調査等の企画及び経営コンサルティング業務を主要事業として、資本金1千万円にて京都市下京区に株式会社現代工房舎を設立。
1984年 6月	商号を株式会社システム ディに変更。
1984年 8月	本社を京都市中京区河原町通二条上る清水町に移転。
1985年12月	パソコン用パッケージソフトの開発・販売等事業を拡大し、コンピュータソフトの開発に着手。学園向け第一号パッケージソフト『学校法人会計管理システム』リリース (MS-DOS版)。
1986年 3月	関西学術研究都市『ハイタッチ・リサーチパーク』の調査構想策定、企画運営を受託。
1992年 7月	学園事務システムを『キャンパスプラン』シリーズとして統合。
1992年11月	本社を京都市中京区室町通夷川上る鏡屋町に移転。
1996年 4月	『学生・教務情報システム for Windows』リリース。 以降、クライアントサーバー型ネットワークシステムの需要に対応した『キャンパスプラン for Windows』シリーズを拡充。
1996年 6月	京都市中京区竹屋町室町東入亀屋町に社屋を購入し、本社を移転。
1997年 6月	東京事務所を東京都千代田区麹町に開設。
1999年11月	東京事務所を東京都千代田区九段南に移転。
2000年 9月	学園向けウェブシステム『Web for Campus』リリース。
2000年12月	ウッドランド株式会社の資本参加により、同社の連結子会社となる。
2001年 5月	ウッドランド株式会社の子会社でスポーツ施設向けパッケージソフトの販売事業を営む株式会社ハローを吸収合併。
2001年 9月	事業部制を導入。従来の組織を学園ソリューション事業部、エンジニアリング部及び管理本部として改組し、新たにシステムインテグレーション(SI)事業部を設置。 スポーツ施設向けパッケージソフトの開発保守運営を営むウッドランド株式会社ハロー事業部を吸収分割により承継。ハロー事業部として、スポーツ施設向けパッケージソフト事業を開始。 東京事務所を東京支社に変更、東京都港区浜松町に移転。
2001年11月	京都市中京区鳥丸通三条上る場之町(現在地)に社屋を購入し、本社を移転。
2003年10月	SI事業部を福祉ソリューション事業部として改組し、福祉施設向けパッケージソフトの開発・販売事業を開始。
2004年 4月	流通ソリューション事業部を設置。
2006年 4月	インターネットの次世代需要に対応した『キャンパスプラン.NET Framework』シリーズリリース。 大阪証券取引所へラクレス(現東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。 ウッドランド株式会社による上場時の売出しにより、同社の連結子会社から外れる。
2006年 9月	フィットネスクラブ向け会員管理システム『Hello EX』シリーズリリース。
2006年12月	東京支社を東京都港区芝に移転。
2008年 8月	コンプライアンス支援システム『規程管理システム』リリース。
2009年 4月	公立小中高校向け校務支援サービス『School Engine』提供開始。
2010年 7月	エンジニアリング事業部、流通ソリューション事業部及び福祉ソリューション事業部を統合し、ソフトエンジニアリング事業部を発足。
2010年 9月	株式会社シンクの全株式を取得して完全子会社化し、調剤薬局向けパッケージソフト事業を開始。
2011年 1月	学園ソリューション事業部SaaS担当を事業部として独立し、公教育ソリューション事業部を発足。
2012年12月	自治体向け公会計パッケージソフト事業を開始するため、株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングの公会計事業の一部を譲受け。
2013年 1月	公会計ソリューション事業部を発足。
2013年 5月	東京支社を東京都港区芝大門に移転。
2015年10月	地方公会計パッケージソフト『PPP(トリプル・ピー) Ver.5 新統一基準対応版』リリース。
2017年12月	アミューズメント施設向け運営支援システム『Hello Fun』リリース。
2018年 5月	システムディ北海道株式会社(現札幌支社)を完全子会社として新規設立。
2019年 5月	株式会社アプシスコーポレイションの全株式を取得して完全子会社化。
2019年10月	完全子会社の株式会社アプシスコーポレイションを吸収合併。
2019年11月	学園総合情報システム『CampusPlan Smart』リリース。
2020年11月	クラウド型会員管理・会費回収システム『Smart Hello』リリース。
2021年 3月	地方公共団体向けシステム『Common財務会計システム』リリース。
2021年 4月	校務支援クラウドサービス『School Engine Home services』リリース。
2022年 2月	完全子会社のシステムディ北海道株式会社を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2022年11月	クラウド型チケット管理システム『Smart Hello チケット』リリース。
2023年 6月	中村牧場株式会社の全株式を取得して完全子会社化。
2023年10月	地方公共団体向けシステム『公有財産管理システム』リリース。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社（㈱シンク、中村牧場㈱）により構成されており、現在、以下の事業を営んでおります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. ソフトウェア事業

当社グループは、業種特化・業務特化のパッケージソフトを自社開発して提供しております。

当社グループが主として提供している業種特化パッケージソフトは、特定業種に特化することで、ユーザが必要な機能を網羅した密度の濃いシステムとなっております。主力商品である学園トータルシステム『キャンパスプラン』シリーズ、公立小中高校向け校務支援システム『School Engine』、地方公会計パッケージソフト『PPP(トリプル・ピー) Ver.5 新統一基準対応版』、フィットネスクラブやレジャー施設向け会員管理・チケット管理システム『Hello』シリーズ、保険薬局向けレセコンシステム『GOHL2』『OKISS』等は、数多くの学園、公立小中高校、自治体、ウェルネス施設、調剤薬局店舗等でご利用頂いております。また、業務特化パッケージソフトとしては、『規程管理システム』や『契約書作成・管理システム』といった業務支援ソフトを提供しており、民間企業・公益法人を中心のご利用頂いております。

また、ほぼ全てのパッケージソフトにつき、「ライセンス（使用許諾権）料」、「カスタマイズ」、「導入支援（インストラクト、データコンバート等）」、「サポートサービス」、「ソフト導入に関連するハード機器・他社商材の販売」を行っており、ユーザの状況に応じて、提供方法もオンプレミス型またはクラウド型のうち、適切な方法を提供しております。

2. その他事業

当社グループにて、コンサルティング、テナント賃貸、各種広報宣伝の企画・制作等の業務を行っております。

[事業系統図]

事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シンク	大阪市中央区	500	ソフトウェア事業	100.0	役員の兼任 業務支援等
(連結子会社) 中村牧場㈱	京都市中京区	5,000	その他事業	100.0	役員の兼任 業務支援等
(その他の関係会社) MIRI Capital Management LLC	アメリカ合衆国マサチューセッツ州	不明	投資顧問業	被所有 23.6	資本関係

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. MIRI Capital Management LLCの議決権の所有割合は、2025年10月29日付で同社から提出された大量保有報告書に基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

5 【従業員の状況】

1. 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	265
報告セグメント計	265
その他事業	4
全社(共通)	21
合計	290

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているもの及び複数セグメントに跨って業務を行っているものであります。

2. 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
281	36.5	9.3	5,932

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	257
報告セグメント計	257
その他事業	3
全社(共通)	21
合計	281

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているもの及び複数セグメントに跨って業務を行っているものであります。

3. 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

4. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

急激に変化する情報社会において、真に付加価値の高い情報とそのソリューションを提供することによって、より豊かで創造的な情報社会を実現してまいります。

具体的には、創業以来、以下の3点を立脚点として事業展開を図っており、お客様各位のニーズに応えるとともに、業績の向上を実現するソリューションを提供してまいります。

1. ユーザ志向、顧客優先

与えられた条件の下で最高のものを組み立て提供する

2. パッケージソフトによる最適なソリューション

知識集約企業として付加価値の高い製品とサービスを提供する

3. 業界No. 1 特定業種・業務ソフトウェア

特定業種、特定業務のソフトウェアに特化して、デファクトスタンダードを目指す

2. 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは業種・業務に特化したパッケージソフトを核とした付加価値の高いソリューションを顧客に提供しております。その対象とする市場に向けて、新規及び追加のシステム提案によるフロービジネスを拡大するとともに、サポート及びクラウドサービス提供による安定的なストックビジネスを展開しております。当該ビジネスモデルをより一層、拡大発展させるため、次世代を担うソフトウェアの新規開発や既存ソフトウェアのバージョンアップ開発を継続して行ってまいります。当該ソフトウェアを顧客へ提供することで、市場におけるシェアを伸ばすとともにストック収入を更に充実させ、持続的な成長ができる会社へと成長してまいります。

また、長期的には、市場シェアを拡大させて業界への影響力を高めるとともに、市場が内包する課題を顕出して需要を創造できるソリューションプロバイダーへと発展することで、業績向上のみならず社会への貢献度も高めてまいりたいと存じます。

3. 目標とする経営指標

当社は、継続的な成長と経営基盤の安定を目指しております。高収益ビジネス、営業・開発効率の一層の改善、外注費の削減などを進め、売上高営業利益率20%を目指します。

4. 優先的に対処すべき課題

①持続的な成長を可能にするビジネスモデルの強化

混迷した国際情勢の長期化や、気候変動に伴う自然災害の増加により、社会全体の先行きは不透明な状況が続いております。このような環境下で持続的な成長を続けていくため、当社グループは、サポートおよびクラウドサービス提供による安定的なストック収入を戦略的に増加させるとともに、積極的かつ多角的な営業活動によりユーザー数を増加させ、自社ユーザーへの追加売上機会を確保することが重要と考えております。

②パッケージソフトウェアの継続的な開発

当社グループは、業種・業務に特化した自社開発パッケージソフトによるソリューションビジネスを開拓しており、ソフトウェアの機能・品質が業績に大きな影響を与えます。当社パッケージソフトは従来から市場において高い評価を受けておりますが、市場への訴求力を一層高めるため、次世代を担うソフトウェアの新規開発や既存ソフトウェアのバージョンアップを継続的に行っていくことが重要と考えております。

③中長期的な成長に向けた事業拡大戦略

当社グループは、各ソリューションにおいて年々ユーザー数が増加し、安定した成長を続けております。今後、この事業成長の流れをさらに加速させるため、新規市場への参入による新たな収益基盤の構築や、事業領域の拡大を通じた既存事業とのシナジー創出および事業規模の拡大が重要であると考えております。これらの取り組みにより、持続的な企業価値の向上と中長期的な成長の実現を目指してまいります。

④健康経営

当社グループは、企業の持続的成長には従業員一人ひとりの健康が不可欠であると認識し、2024年に「健康経営宣言」を発表し、代表取締役を最高責任者とする全社体制で健康経営を推進しております。これらの取り組みが評

価され、2025年に経済産業省より「健康経営優良法人」の認定を取得いたしました。今後は、生活習慣病予防、メンタルヘルス対策、働き方改革を含む施策の推進、健康指標の改善、データに基づく効果検証の強化が課題と捉えております。引き続き、従業員の健康維持と生産性向上を両立し、人的資本の価値を最大限に発揮させることで、中長期的な企業価値創出に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

① サステナビリティに対する考え方

当社は、企業の成長と社会的責任をサステナビリティと捉え、経営基盤を支える重要課題と考えております。

② ガバナンス

リスクマネジメント、コンプライアンスに関する基本的事項を定めた『リスク・コンプライアンス管理規程』に基づき、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置・運営しております。また、同委員会に限らず、サステナビリティに関する重要な課題がある場合には、随時、取締役会等の重要な会議にて議論・検討を行っております。

③ リスク管理

リスク・コンプライアンス委員会にて、当社グループにおいて想定されるリスクの「評価・検証」、「防止策の策定」、「被害の最小化」等、リスクコントロールを実施しております。また、『リスク・コンプライアンス管理規程』にて、役員および従業員が業務上のリスクを予見し、リスク回避等の事項を事前に講じるよう努める旨を定めております。さらに、リスク・コンプライアンス委員会の主催で社員向け研修会を実施することで、実効性を高めております。

④ 戦略

当社の経営資源の中核となるのは人的資本であると捉えております。当社が事業活動を行い、企業価値の向上ならびにサステナビリティの実現を図るために、人的資本に投資し、人的資本を最大化していくことが最重要だと考えております。

(2) 人的資本

① 人材育成に関する方針

まず、人材採用にあたっては、将来の事業成長を支える人材の確保や、事業成長に必要な専門性の高い人材確保に努めております。また、人材育成にあたっては、従業員の入社年数・年齢・国籍・性別等を区別せず優秀な従業員を評価するとともに、研修制度のさらなる拡充を図ること等で、従業員の成長を促しております。

② 社内環境整備に関する方針

従業員が能力を十分に発揮できるよう、時差出勤やリモートワーク制度を導入するとともに、オフィスビルの増床やコミュニティスペースを設置することで快適なオフィス空間を提供しております。また、当社では代表取締役社長を健康経営の最高責任者とし全社体制で健康経営を推進し、2025年に経済産業省より「健康経営優良法人」の認定を取得する等、従業員が存分に力を発揮できる環境を整えるべく力を注いでおります。

③ 指標及び目標

現在、女性、外国人、中途採用者等の区分での管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、具体的な目標設定に向けて現在検討を進めています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 業績の季節変動について

当社グループの業績は、毎年3月及び9月に偏重する傾向があります。これは、当社グループの提供する製品・サービスを顧客の事業年度に合わせて納入、稼働させる必要があることから、4月あるいは10月の前月である3月あるいは9月が製品導入のピークを迎えることによるものであります。このため、当社グループでは、ストック売上を増加させる事で売上の平準化に努めております。

なお、当社グループの最近2連結会計年度の四半期別売上高は下表のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年10月期)	第1四半期 (11月から1月)	第2四半期 (2月から4月)	第3四半期 (5月から7月)	第4四半期 (8月から10月)	通期
売上高（千円）	921,653	1,464,587	892,612	1,352,725	4,631,578
割合（%）	19.9	31.6	19.3	29.2	100.0

当連結会計年度 (2025年10月期)	第1四半期 (11月から1月)	第2四半期 (2月から4月)	第3四半期 (5月から7月)	第4四半期 (8月から10月)	通期
売上高（千円）	1,003,561	1,794,497	946,397	1,287,837	5,032,292
割合（%）	19.9	35.7	18.8	25.6	100.0

(注) 割合は各期の売上高の合計を100.0%とした百分比を記載しております。

2. 競合について

当社グループでは、学園、自治体、ウェルネス施設等を対象とした業種特化パッケージソフトの開発・販売等を行っておりますが、いずれの分野も競合会社が存在しております。当社グループでは、特定業種に特化したパッケージソフトによるトータルソリューションの提供により他社との差別化を図っておりますが、競合先による優れたシステムやサービスの提供等がなされた場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3. 技術革新について

当社グループの事業は、コンピュータ技術、ネットワーク技術に密接に関連しております。これらの技術分野は技術革新のスピードが速く、それに伴うシステムを開発する必要が生じます。当社グループでは、ソフトウェア開発活動等を通じてコンピュータ技術等の進展に対応していく方針でありますが、短期間に予想を上回る速さで技術革新が進んだ場合には、当社グループの競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4. 知的財産権について

当社グループは、当社グループの製品等が第三者の持つ知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っており、過去においてそのような訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、または当社グループの事業に関連して当社グループの認識していない知的財産権が既に存在した場合には、当該第三者からの損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があります。当社グループでは関連部門を中心に情報収集を行い対応しているものの、このような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. システム等の不具合について

当社グループは、開発したパッケージソフト等を納品する前に社内において入念な確認を行っており、過去において提供した製品等に関し、ユーザ等から当社グループに責務のある不具合による損害賠償請求等の訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、何らかの理由によりこのような事態が発生した場合、その不具合を修正するための費用の発生、損害賠償負担、当社グループの信用低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 少子化の影響について

当社グループの学園ソリューション事業では学園向けパッケージソフトの開発・販売等を行っております。少子化によって顧客対象である大学、短期大学、専門学校等の学園の経営に影響を与えることが想定されますが、各学園は一層の経営効率化のために情報化投資を進めていることなどから、当社グループのビジネスチャンスは拡大傾向にあると考えております。また、公立の小中高校等の分野においても、クラウドコンピューティングビジネスを展開し、実績を積み重ねております。しかしながら、当社グループが想定する以上の学園の経営環境悪化等によって、学園の情報化投資が減少した場合は、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

7. 人材の確保と内部管理体制について

当社グループは、当連結会計年度末現在、従業員が約300名と小規模であるため、内部管理体制は組織規模に応じたものとなっております。当社グループでは業務拡大を想定した人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

8. 情報管理について

当社グループは情報通信業を主たる事業としており、ネットワーク機器の故障、サーバー設備の障害、不正アクセス等により、事業活動に影響を与える可能性があります。当該リスクを避けるべく、定期的なバックアップの実施、サーバーの負荷分散、セキュリティ対策による外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、予測不可能な要因によって何らかのトラブルが発生した場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

9. 事業特性について

当社グループでは、顧客要望に応じてパッケージソフトをカスタマイズして提供するケースが数多くあります。カスタマイズを行うにあたっては、顧客要望を入念に確認したうえでプログラミング作業を行うため、完成後に大きな問題が生じる事は原則ありません。なお、当社グループでは、顧客からの要望を受注前に確認するよう努めおりますが、受注後に顧客要望が変更される事があった場合は想定外の追加開発コストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 自然災害について

地震、風水害等の自然災害により事務所、設備、従業員、取引先等に被害が発生し、当社グループに直接的または間接的な影響を与える可能性があります。各種情報資産に関するリスク管理や従業員の安全確保等の対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは業種・業務に特化したパッケージソフトを核とした付加価値の高いソリューションを顧客に提供しております、子会社を含めた6つの業種・業務を対象に事業を展開しております。その対象とする市場に向けて、新規及び追加のシステム提案によるフロービジネスを拡げるとともに、サポート及びクラウドサービス提供による安定的なストックビジネスを展開しており、中でも近年は需要が高まっているクラウドサービスの拡大に力を入れております。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度より取り掛かっていた受注済の案件を計画通り納品するとともに、ユーザーの新年度予算案件に係るシステム納品を着実に進め、フロー売上をほぼ予定通り計上することができました。また、新規ユーザーの獲得によりストック収益も順調に積み上げ、売上、営業利益ともに過去最高となる業績を達成することができました。

当連結会計年度の業績は、売上高5,032,292千円（前年同期比8.7%増）、営業利益938,154千円（同13.2%増）、経常利益943,957千円（同13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益627,894千円（同12.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

（ソフトウェア事業）

当事業におきましては、業種特化・業務特化のパッケージソフトを自社開発して提供しております。

主に私立・国公立大学向けに事業を展開している学園ソリューション事業におきましては、学校における基幹業務を一元管理できる学園総合情報システム『キャンパスプラン』シリーズを提供しており、業界トップシェアを誇っております。当連結会計年度におきましては、次世代学園総合情報システム『Campus Plan Smart』の新規案件およびバージョンアップ案件を多数納品するとともに、次期連結会計年度以降に向けた案件受注や引き合いも数多く頂くことができました。

公立小中高校向けクラウド型校務支援システム『School Engine』を提供している公教育ソリューション事業におきましては、当社がトップシェアを占める都道府県向け公立高等学校・特別支援学校、大規模自治体を含んだ多くの公立小・中学校にサービス提供を行っております。当連結会計年度におきましても、複数の4月稼働案件を立ち上げるとともに、2026年4月稼働予定の複数の大規模案件を受注しました。また、『School Engine』の最新モデルとして発表した『School Engine One』についても開発を進めています。

公共団体向けの公会計ソリューション事業におきましては、公会計のデファクトスタンダードとなった『PPP(トリプル・ピー) Ver. 5 新統一基準対応版』が、全国1000を超える自治体にてご活用いただいております。また、公共施設の老朽化対策が課題となる中、地方公共団体の財産管理業務を支援する『公有財産管理システム』を、大規模自治体を含む一定数の自治体に導入することができました。さらに、公会計の先進的な考え方を取り入れた地方公共団体向け『Common財務会計システム』についても、引き続き積極的に営業活動を進めました。

フィットネスクラブ、各種スクールなどの会員制施設や遊園地・動物園などのチケット発券を伴うレジャー施設向けに、運営支援システム『Hello』シリーズを展開しているウェルネスソリューション事業におきましては、新規出店が相次ぐ24時間ジムやゴルフスクール等の小規模フィットネス施設、会費制スクール等に対してクラウド型会員管理・会費回収システム『Smart Hello』を納品しました。また、クラウド型チケット管理システム『Smart Hello チケット』についても、公共の体育施設や文化施設への新規導入とともに、大型レジャー施設での稼働に向けた準備を計画通り進めることができました。

民間企業や学校法人をはじめとする幅広い市場に向けて、コンプライアンス、ガバナンス支援ソフトとして『規程管理システム』ならびに『契約書作成・管理システム』を提供しているソフトエンジニアリング事業におきましては、高機能かつコストパフォーマンスに優れたこれらの製品が市場で高い評価をいただいております。当連結会計年度におきましても、金融機関、大規模法人、企業グループを含んだ幅広い業種・業界に当該ソリューションの導入を進めることができました。

保険薬局向け事業を展開している株式会社シンクにおきましては、引き続き保守サポート収入を安定的に確保するとともに、医療DXの一環である電子処方箋システムを多数の薬局へ導入いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は4,834,869千円（前連結会計年度比9.3%増）となり、営業利益は1,383,988千円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。

(その他事業)

当事業におきましては、コンサルティング、テナント賃貸、各種広報宣伝の企画・制作等の業務を行っております。AIを活用したソフトウェアの受託開発、コンサルティングを行っている中村牧場株式会社におきましては、引き続きAI関連の受託開発やコンサルティングを手掛けるとともに、当社のAI人材育成や当社パッケージソフトへのAI機能実装に向けた開発を進めました。

これらの結果、当事業の売上高は197,423千円(前連結会計年度比5.3%減)、営業利益は16,585千円(前連結会計年度比32.5%減)となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末の残高6,963,255千円より397,436千円増加して7,360,691千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末残高3,077,707千円より532,943千円増加して3,610,651千円となりました。主な要因は、契約資産が54,419千円増加、現金及び預金が75,157千円増加、棚卸資産が55,872千円増加、有価証券が399,253千円増加したことに対して売掛金が50,925千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末残高3,885,547千円より135,507千円減少して3,750,039千円となりました。主な要因は、償却等によりソフトウェアが158,679千円減少した一方で、ソフトウェア仮勘定が33,733千円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末残高2,457,676千円より104,232千円減少して2,353,444千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末残高1,918,203千円より8,687千円増加して1,926,890千円となりました。主な要因は、未払法人税等が74,543千円増加、未払金が21,760千円増加、未払費用が34,268千円増加した一方で、前受収益が99,088千円減少、支払手形及び買掛金が23,897千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末残高539,473千円より112,920千円減少して426,553千円となりました。主な要因は、退職給付に係る負債が24,060千円増加した一方で、長期借入金が119,988千円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末残高4,505,578千円より501,668千円増加して5,007,247千円となりました。主な要因は、利益剰余金が473,110千円増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末2,025,737千円に比べ75,157千円増加し、2,100,894千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払額235,589千円、前受収益の減少額99,088千円、棚卸資産の増加額55,872千円、仕入債務の減少額33,049千円等により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益913,850千円、ソフトウェア償却費444,940千円、減価償却費40,032千円、のれん償却額24,824千円等による資金の増加により、1,077,824千円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出10,194千円、ソフトウェアの取得による支出348,536千円、有価証券の取得による支出399,116千円等により、資金が740,995千円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出119,988千円、配当金の支払額141,588千円等による資金の減少により、261,671千円の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	1,289,575	112.0
報告セグメント計	1,289,575	112.0
その他事業	54	635.0
合計	1,289,629	112.0

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	603,252	112.7
報告セグメント計	603,252	112.7
その他事業	—	—
合計	603,252	112.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	5,348,778	115.8	3,421,858	117.7
報告セグメント計	5,348,778	115.8	3,421,858	117.7
その他事業	195,536	105.2	76,339	97.6
合計	5,544,315	115.4	3,498,197	117.1

(注) 金額は販売価格によっております。

4. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア事業	4,834,869	109.3
報告セグメント計	4,834,869	109.3
その他事業	197,423	94.7
合計	5,032,292	108.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な販売先の販売実績で、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表等には将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは当連結会計年度末現在における判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものでありますが、判断時には予期し得なかった事象等により、結果とは異なる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

③ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金（ソフトウェア含む）であり、自己資金及び銀行からの借入により賄っております。

また、有価証券報告書提出日現在において支出が予定されている重要な資本的支出はありません。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

⑦ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3. 目標とする経営指標」に記載しておりますとおり、継続的な成長と経営基盤の安定、売上高営業利益率20%を目指しております。

なお、当連結会計年度における売上高営業利益率は18.6%であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ソフトウェア事業の分野において、今後の事業成長の基盤となる新たなパッケージソフトの調査・研究・開発を行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は、4,181千円であります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施致しました設備投資の総額は22,199千円で、ソフトウェア事業における京都本社の設備改修、社内利用のパソコン購入等であります。

なお、当連結会計年度において重要な固定資産の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (京都市中京区)	ソフトウェア 事業 その他事業	統括業務 販売及び開 発設備 不動産賃貸	276,635	0	1,450,287 (567.10)	9,970	1,736,893	214
東京支社 (東京都港区)	ソフトウェア 事業	販売及び開 発設備	1,769	—	—	1,732	3,502	63
札幌支社 (札幌市中央区)	ソフトウェア 事業	販売及び開 発設備 不動産賃貸	37,021	—	175,664 (280.98)	727	213,414	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 東京支社の建物は賃借しており、年間の賃借料は31,885千円であります。

3. 本社建物の一部は他社への賃貸物件であります。

4. 札幌支社の一部は他社への賃貸物件であります。

(2) 国内子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
㈱シンク	本社 (大阪市中央 区)	ソフトウェ ア事業	販売及び開 発設備	—	—	—	—	—	8
中村牧場㈱	本社 (京都市中京 区)	その他事業	開発設備	—	419	—	449	869	1

(注) ㈱シンク本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は1,670千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2025年10月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,498,000	6,498,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,498,000	6,498,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月1日 (注)	3,249,000	6,498,000	—	484,260	—	619,313

(注) 株式分割（1：2）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	14	11	17	2	1,256	1,304	
所有株式数 (単元)	—	3,173	550	11,851	27,301	2	22,073	64,950	
所有株式数 の割合(%)	—	4.9	0.8	18.2	42.0	0.0	34.0	100.0	

- (注) 1. 自己株式84,573株は「個人その他」に845単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。なお、2025年10月31日現在における自己株式の実保有株式数は、株主名簿上の自己株式数と同じく84,573株であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
USBK NA JP I&W TS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	1,189,600	18.54
株式会社トライ	京都市上京区中立売通烏丸西入東町481番地	900,000	14.03
LICHFIELD LP DIRECTOR WOLF JOHANN (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	NEW STREET 26 JE - JE2 3RA ST. HELIER, JERSEY (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	395,300	6.16
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	384,000	5.98
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	366,900	5.72
TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	DE (CAYMAN) LIMITED, LANDMARK SQUARE, WEST BAY ROAD, GRAND CAYMAN, KY1- 9006, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	317,800	4.95
堂山 達子	京都市上京区	305,825	4.76
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	250,600	3.90
堂山 遼	京都市上京区	217,609	3.39
システムディ従業員持株会	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603 番地	213,556	3.32
計	-	4,541,190	70.80

(注) 2025年10月29日付で、MIRI Capital Management LLC社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2025年10月22日現在で同社が1,514,600株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年10月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 84,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,410,500	64,105	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	6,498,000	—	—
総株主の議決権	—	64,105	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の名義書換失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 システム ディ	京都市中京区烏丸 通三条上る場之町 603番地	84,500	—	84,500	1.3
計	—	84,500	—	84,500	1.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	919	94,909
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 謹渡制限付株式報酬の返還による無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	5,475	7,873,050	—	—
保有自己株式数	84,573	—	84,573	—

(注) 1. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）」は2025年3月14日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としておりますが、将来的な中間配当の実施に備え、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、上記方針に基づき1株当たり28円の配当を2026年1月29日開催予定の定時株主総会で決議する予定です。なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年1月29日 定時株主総会決議（予定）	179,575	28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを株主利益最大化に不可欠なものと位置づけており、業務執行に対する厳正な監督機能の実現、内部統制による効率的な経営の実現を意識した組織作りに注力しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、各監査役及び監査役会を中心として、現行の経営規模、事業内容等に応じた適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

提出日（2026年1月28日）現在、取締役会は取締役4名（うち社外取締役2名）によって構成されており、経営に関する重要事項や法令・定款に定める事項ならびにサステナビリティ関連について審議・決定し、取締役の業務執行に関する監督を行っております。取締役会の議長は代表取締役社長 堂山遼が務めており、その他の構成員は常務取締役 江本成秀、社外取締役 奥野卓司、社外取締役 井上幸雄であります。取締役会は毎月開催し、さらに臨時取締役会を随時開催できる仕組みを整えております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名、うち常勤監査役1名）によって構成されており、取締役の業務執行の監督やサステナビリティ関連を含んだ会社業務全般への監査を行っております。構成員は、常勤監査役 高崎稔之、社外監査役 渡邊功、社外監査役 池上哲朗であります。監査役会は月1回以上開催するものとしております。

また、経営上の重要な意思決定を迅速に反映するために、各事業部の事業部長職以上によって構成される経営会議を毎月開催しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、各監査役及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制のもと、経営の透明性や公正性が確保されるとともに経営監視機能も有効に機能していると判断しているため、当該体制を採用しております。

ハ. 当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、2026年4月1日就任予定者1名を含んだ当社の取締役は7名（うち4名は社外取締役）、監査役3名（うち社外監査役2名、うち常勤監査役1名）となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び子会社の全ての取締役及び従業員に法令遵守を徹底する。
- ・内部監査を定期的に実施し、法令、定款及び社内規程に準拠して業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告し、被監査部門に対する具体的な指導を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会並びにその他の重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等については、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役は、それらの文書を随時閲覧できるようにする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会並びにその他の重要な会議では、業務執行に関わる重要な情報や経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクが発生した場合には、遅滞なく報告が行われる。
- ・内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ・経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスク情報が判明した場合は、必要に応じて監査法人、顧問弁護士等の外部機関と協議し、適宜、助言・指導を受け対策を講じる。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

- ・当社及び子会社は、法令、定款に基づき取締役会を設置する。取締役会は、取締役会規程に基づき、取締役全員をもって構成し、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。
- ・当社は、取締役会とは別に、取締役及び各事業部門の主要メンバーで構成される経営会議を設置し、定期的に開催する。加えて、執行役員制度を導入することで、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図る。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、子会社から定期的に業務執行及び財務状況の報告を受ける管理体制を構築している。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、合理的な範囲で配置する。また、指揮命令権は監査役に属するものとして、当該使用人の独立性を確保する。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び重要な社内情報を速やかに監査役に報告する。また、上記報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう確保する。
 - ・監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席を通じて、取締役の職務執行を監査する。
 - ・監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席を通じて、取締役及び使用人から報告を求めることができる。また、その他監査役が必要と認める事項についても、適宜、取締役及び使用人から報告を求めることができる。
 - ・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人及び社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行う。
- (8) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役の職務の執行について生じる費用又は債務については、担当部署にて検討した上で、当該請求が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに支払その他の処理を行う。
- (9) 反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、様々なリスク案件を取締役会にてコントロールすることにより、経営の健全性確保と信頼性向上に努めております。また、顧問弁護士から、法律上の判断を必要とする場合に適宜助言を受けております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料の9割を当社、1割を被保険者である対象役員が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に係る責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約による保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ニ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- (1) 自己株式の取得
 - ・会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。
- (2) 中間配当
 - ・会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- (3) 取締役及び監査役の責任免除
 - ・会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できることを目的とするものであります。

ホ. 取締役の定数

取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとすることも定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
堂山 遼	13回	13回
江本 成秀	13回	13回
藤田 雅己（注）	11回	11回
奥野 卓司	13回	13回
井上 幸雄	13回	13回

（注）藤田雅己氏は、2025年8月31日に辞任しておりますので、辞任前の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、月次決算・四半期決算・年度決算の承認、年度予算・中期経営計画の審議、経営の方針等に係る審議、法令及び定款に定める事項の審議、重要な規程に係る改廃等の承認、社内の人員異動に係る審議、内部監査結果報告の審議、多額の設備投資に係る事項の決議、サステナビリティ関連に係る審議、その他の重要な業務執行に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

①提出日（2026年1月28日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社長 (代表取締役)	堂山 遼	1984年8月22日生	2008年4月 株エヌ・ティ・ティ・データ関西 (現株NTTデータ関西)入社 2013年3月 当社入社 2017年1月 当社会計ソリューション事業営業部マネジメント課課長 2019年10月 当社経営企画室長 2020年1月 当社取締役 2020年7月 当社管理本部長 2020年7月 当社専務取締役 2022年1月 当社ウェルネスソリューション事業部長 2023年10月 中村牧場㈱取締役(現任) 2024年1月 当社代表取締役社長(現任) 2025年1月 ㈱シンク代表取締役社長(現任)	(注) 3	217,609
常務取締役	江本 成秀	1959年8月19日生	1989年5月 株ランドコンピュータ入社 1997年7月 当社入社 2002年10月 当学園ソリューション事業部長兼東日本営業部長 2005年11月 当学園ソリューション事業部長兼開発部長 2008年6月 当学園ソリューション事業部SaaS担当部長 2009年12月 当社取締役 2011年1月 当公社教育ソリューション事業部長 2022年1月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	22,000
取締役	奥野 卓司	1950年8月8日生	1983年4月 京都芸術短期大学(現京都芸術大学)助教授 1984年8月 当社監査役 1992年4月 甲南大学文学部教授 1997年4月 関西学院大学大学院社会学研究科教授 2016年4月 関西学院大学先端社会研究所所長 2017年4月 公益財団法人山階鳥類研究所所長 2018年6月 公益財団法人千里文化残団理事(現任) 2019年1月 当社取締役(現任) 2019年4月 ヤマザキ動物看護大学特任教授 2019年4月 関西学院大学名誉教授(現任) 2021年4月 ヤマザキ動物看護大学大学院特任教授 2022年4月 公益財団法人山階鳥類研究所シニアフェロー(現任)	(注) 3	1,100
取締役	井上 幸雄	1947年8月9日生	1971年4月 社団法人日本鉄鋼連盟入所 1988年5月 社団法人日本鉄鋼連盟総務課長 2003年5月 社団法人日本鉄鋼連盟大阪事務所所長 2007年4月 独立行政法人雇用・能力開発機構京都センター(現独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部)相談役 2012年4月 清水三年坂美術館運営アドバイザー 2019年1月 当社取締役(現任)	(注) 3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	高崎 稔之	1972年11月8日生	1995年4月 岡三証券㈱入社 1996年8月 ㈱日本ケイテム入社 2000年10月 当社入社 2008年1月 当社学園ソリューション事業部営業部テクニカルサポート課課長 2018年1月 当社内部監査室長 2024年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	渡邊 功	1943年7月3日生	1967年4月 ㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1976年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あづさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 1996年10月 ㈱クリエイトマネジメント設立 代表取締役 1996年10月 監査法人アイ・ピー・オ一設立 代表社員 2009年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	6,300
監査役	池上 哲朗	1966年11月15日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 京都総合法律事務所入所(現任) 2009年4月 京都弁護士会副会長 2019年1月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計					251,009

- (注) 1. 取締役奥野卓司及び井上幸雄は、社外取締役であります。
 2. 監査役渡邊功及び池上哲朗は、社外監査役であります。
 3. 2024年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2024年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2022年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2023年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 取締役藤田雅己は、2025年8月31日付で辞任により退任いたしました。

②2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況およびその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社長 (代表取締役)	堂山 遼	1984年8月22日生	2008年4月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ関西(現㈱NTTデータ関西)入社 2013年3月 当社入社 2017年1月 当公社会計ソリューション事業営業部マネジメント課課長 2019年10月 当社経営企画室長 2020年1月 当社取締役 2020年7月 当社管理本部長 2020年7月 当社専務取締役 2022年1月 当社ウェルネスソリューション事業部長 2023年10月 中村牧場㈱取締役(現任) 2024年1月 当社代表取締役社長(現任) 2025年1月 ㈱シンク代表取締役社長(現任)	(注) 3	217,609

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	江本 成秀	1959年8月19日生	1989年5月 株ランドコンピュータ入社 1997年7月 当社入社 2002年10月 当社学園ソリューション事業部長兼東日本営業部長 2005年11月 当社学園ソリューション事業部長兼開発部長 2008年6月 当社学園ソリューション事業部SaaS担当部長 2009年12月 当社取締役 2011年1月 当社公教育ソリューション事業部長 2022年1月 当社常務取締役(現任)	(注)3	22,000
取締役 管理本部長	藤原 照也	1970年7月13日生	1996年4月 中央システムサービス㈱入社 1998年5月 株エフピクス関西(現㈱テイクワント)入社 2000年11月 当社入社 2007年12月 当社学園ソリューション事業部営業部SE課課長 2011年7月 当社学園ソリューション事業部営業部長 2017年1月 当社学園ソリューション事業部長兼開発部長 2024年1月 当社管理本部長(現任) 2025年1月 株シンク取締役(現任) 2026年1月 当社取締役(現任)	(注)3	57
取締役	奥野 阜司	1950年8月8日生	1983年4月 京都芸術短期大学(現京都芸術大学)助教授 1984年8月 当社監査役 1992年4月 甲南大学文学部教授 1997年4月 関西学院大学大学院社会学研究科教授 2016年4月 関西学院大学先端社会研究所所長 2017年4月 公益財団法人山階鳥類研究所所長 2018年6月 公益財団法人千里文化残団理事(現任) 2019年1月 当社取締役(現任) 2019年4月 ヤマザキ動物看護大学特任教授 2019年4月 関西学院大学名誉教授(現任) 2021年4月 ヤマザキ動物看護大学大学院特任教授 2022年4月 公益財団法人山階鳥類研究所シニアフェロー(現任)	(注)3	1,100
取締役	井上 幸雄	1947年8月9日生	1971年4月 社団法人日本鉄鋼連盟入所 1988年5月 社団法人日本鉄鋼連盟総務課長 2003年5月 社団法人日本鉄鋼連盟大阪事務所所長 2007年4月 独立行政法人雇用・能力開発機構京都センター(現独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部)相談役 2012年4月 清水三年坂美術館運営アドバイザー 2019年1月 当社取締役(現任)	(注)3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小西 直人	1951年1月4日生	1973年10月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー東京事務所(現アクセント・アンド・カンパニー)入社 1979年3月 公認会計士登録 1984年10月 小西公認会計士事務所開設 1998年7月 フューチャーシステムコンサルティング㈱(現フューチャー㈱)取締役常務執行役員CFO 2008年7月 ピットクルー㈱(現ポールトゥワイン㈱)代表取締役社長 2009年12月 ポールトゥワイン・ピットクルーホールディングス㈱(現ポールトゥワインホールディングス㈱)代表取締役社長 2017年2月 メタデータ㈱監査役 2021年7月 ㈱ブライセン監査役(現任) 2022年9月 ㈱未来の医薬研究所代表取締役(現任) 2026年1月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	澤邊 紀生	1966年6月24日生	1994年4月 (財)日本証券経済研究所大阪研究所研究員 1995年4月 立命館大学経営学部専任講師 1997年4月 立命館大学経営学部助教授 1999年4月 九州大学経済学部助教授 2003年4月 京都大学大学院経済学研究科助教授 2007年4月 京都大学大学院経済学研究科教授・経営管理大学院教授 2018年4月 京都大学経営管理大学院副院長 2020年4月 京都大学大学院経済学研究科副研究科長 2022年4月 京都大学経営管理大学院院長(現任) 2026年4月 当社取締役就任予定	(注)3	—
常勤監査役	高崎 稔之	1972年11月8日生	1995年4月 岡三証券㈱入社 1996年8月 ㈱日本ケイティム入社 2000年10月 当社入社 2008年1月 当社学園ソリューション事業部営業部テクニカルサポート課課長 2018年1月 当社内部監査室長 2024年1月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	渡邊 功	1943年7月3日生	1967年4月 ㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1976年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あづさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 1996年10月 ㈱クリエイトマネジメント設立 代表取締役 1996年10月 監査法人アイ・ピー・オ一設立 代表社員 2009年12月 当社監査役(現任)	(注)5	6,300
監査役	池上 哲朗	1966年11月15日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 京都総合法律事務所入所(現任) 2009年4月 京都弁護士会副会長 2019年1月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計					251,066

- (注) 1. 取締役奥野卓司、井上幸雄及び小西直人は社外取締役であります。なお、澤邊紀生は、2026年4月1日付で社外取締役に就任する予定であります。
2. 監査役渡邊功及び池上哲朗は、社外監査役であります。
3. 2026年1月29日開催の定期株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年1月30日開催の定期株主総会の終結の時から4年間
5. 2026年1月29日開催の定期株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年1月27日開催の定期株主総会の終結の時から4年間

③ 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。なお、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、当社の社外取締役は4名（2026年4月1日就任予定者1名を含む）、社外監査役2名となります。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係は、奥野取締役が当社株式を1,100株、井上取締役が当社株式を4,000株、渡邊監査役が当社株式を6,300株保有している点を除き、当社との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任することを基本的な考え方としております。

各取締役は、教授としての専門的知識や幅広い知見、労務分野における豊富な業務経験や知識、企業経営やM&Aの知識や経験、会計学分野の第一人者として企業価値を高めるための知見等を有しており、経営の意思決定機能の公平性及び客観性を向上させるとともに他の取締役の業務執行状況を監督しております。各監査役は、会計士や弁護士としての高度な専門的知識等を有しており、取締役の職務執行に対する監査業務を適切に行っております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席のほか、必要に応じその他の重要な会議にも参加しそれぞれの立場から意見を述べるなど、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室と必要に応じて情報交換を実施しております。また、合同して監査を実施することにより、効率的かつ効果的な監査を行っております。加えて、社外監査役を含む監査役会、内部監査室及び監査法人の三者にて開かれる会議にて意見交換を行っており、監査の実効性確保に努めています。

（3）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

提出日（2026年1月28日）現在、当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に對し、独立的な立場から適切に意見を述べることができるとともに、高度な専門的知識と幅広い経験を有しております、適切な監査を遂行して頂ける者を選任しております。なお、監査役渡邊功は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門的知識と高い見識を有しております。

各監査役は、監査役会において確認された監査方針、監査計画等に基づき、監査業務を行っております。取締役からの報告、説明等の聴取、取締役会及び経営会議への出席、経営に関わる重要文書の閲覧等を行い、必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、内部監査室及び監査法人の三者にて開かれる会議等にて意見交換を行っており、監査の実効性確保に努めています。

当事業年度は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
高崎 稔之	15回	15回
渡邊 功	15回	15回
池上 哲朗	15回	14回

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・取締役の職務の執行状況について、法令及び定款の遵守状況のほか、公正かつ効率的な経営がなされているか
- ・会社法及び金融商品取引法に対応すべく、内部統制システムの構築や整備、運用が適切に実施されているか
- ・働き方改革の推進状況
- ・個人情報の管理・運用状況
- ・サステナビリティ関連への取組み状況

常勤監査役は、上記に示した内容の監査活動を行い、その内容は非常勤監査役にも適時に共有いたしました。非常勤監査役は、各々の専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに監査を行いました。

なお当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しております、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長 1名及び代表取締役から命ぜられた監査担当者によって構成されており、定期的に監査及び指導を行っております。内部監査は、内部監査室により設定された内部監査計画に基づき、社内の各業務が経営方針や社内規程等に準拠して行われているか、法令遵守が徹底されているか等について、定期的に監査を実施しております。なお、内部監査室長は業務等に係る豊富な経験や知識等を有しており、適切に監査を行っており、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査し、経営の合理化並びに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図っております。監査結果については、代表取締役に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。なお、内部監査室が取締役会ならびに監査役会に対して直接報告する仕組みは無いものの、代表取締役が監査内容等を取締役会において報告するものと定めているとともに、内部監査室、監査役会及び監査法人の三者にて開かれる会議等にて意見交換を行っている等、監査の実効性確保に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

清友監査法人

ロ. 繼続監査期間

26年

ハ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士：市田 知史

公認会計士：三牧 潔

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3名、その他 2名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任の方針に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,000	—	16,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,000	—	16,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の独立性を損なわない監査体制保持を前提に、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案のうえ、決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、各役員の役割及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は、確定額報酬である月額報酬、業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である株式報酬（社外取締役を除く。）とで構成されております。月額報酬については、株主総会においてその総枠を決議し、取締役会により一任された代表取締役が個々の職責、貢献度、会社業績等を総合的に勘案して各人別の報酬額を決定しております。

監査役の報酬は、確定額報酬である月額報酬のみで構成されております。月額報酬については、株主総会においてその総枠を決議し、監査役の協議により常勤・非常勤の別、業務分担等を総合的に勘案し、各人別の報酬額を決定しております。

役員賞与につきましては、当該事業年度の経常利益の水準を勘案し、各取締役の職責や貢献度等に応じた額を取締役会決議で決定したうえで支給することとしております。

株式報酬につきましては、株主総会においてその総枠を決議し、取締役会決議で決定したうえで各取締役（社外取締役を除く。）へ支給することとしております。なお、株式報酬は、譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件としております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	56,822	48,200	—	—	8,622	3
監査役 (社外監査役を除く)	10,924	10,924	—	—	—	1
社外役員	11,000	11,000	—	—	—	4
合計	78,746	70,124	—	—	8,622	8

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の第36期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております（同定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名）。また、金銭報酬とは別枠で、2024年1月30日開催の第42期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額30,000千円以内、株式数の上限を年30,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております（同定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名）。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の第36期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議頂いております（同定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名）。
4. 取締役の報酬等の額には、2025年8月31日付で辞任した取締役1名在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 業績連動報酬等にかかる業績指標は経常利益であり、その実績は943,957千円であります。当該指標を選択した理由は、報酬の透明性および客観性を高め、株主から期待される利益拡大へのインセンティブが働く仕組みにするためであります。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載の条件等に基づき、譲渡制限付株式報酬を割り当てております。
7. 取締役会は、代表取締役堂山遼に対して各取締役の基本報酬の額の決定を委任しており、代表取締役は、個々の職責、貢献度、会社業績等を総合的に勘案して各人別の報酬額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、その保有意義について、当社の取締役会で定期的に検証を行い、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	62,702	1	32,544

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	888	—	28,957

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、対応できるようにするために、密に監査法人との協議を実施しており、その他、セミナー等への参加による情報収集活動にも努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,025,737	2,100,894
売掛金	626,640	575,714
契約資産	337,217	391,637
棚卸資産	※2 59,040	※2 114,913
有価証券	—	399,253
その他	31,123	30,267
貸倒引当金	△2,052	△2,028
流動資産合計	3,077,707	3,610,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 633,894	※1 648,319
減価償却累計額	△304,522	△332,892
建物及び構築物（純額）	329,371	315,426
機械装置及び運搬具	8,410	6,299
減価償却累計額	△7,064	△5,879
機械装置及び運搬具（純額）	1,346	419
土地	※1 1,625,952	※1 1,625,952
その他	43,769	40,628
減価償却累計額	△27,548	△27,747
その他（純額）	16,220	12,880
有形固定資産合計	1,972,891	1,954,679
無形固定資産		
のれん	173,307	148,482
ソフトウエア	649,610	490,930
ソフトウエア仮勘定	462,512	496,245
無形固定資産合計	1,285,430	1,135,659
投資その他の資産		
投資有価証券	32,544	62,702
繰延税金資産	145,938	158,578
保険積立金	344,125	330,897
破産更生債権等	893	1,961
その他	105,215	115,287
貸倒引当金	△1,491	△9,727
投資その他の資産合計	627,225	659,700
固定資産合計	3,885,547	3,750,039
資産合計	6,963,255	7,360,691

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	219,463	195,566
1年内返済予定の長期借入金	※1 119,988	※1 119,988
未払金	71,955	93,716
未払費用	148,371	182,639
前受収益	1,116,408	1,017,319
未払法人税等	124,640	199,183
未払消費税等	69,844	63,719
その他	47,530	54,757
流動負債合計	1,918,203	1,926,890
固定負債		
長期借入金	※1 193,374	※1 73,386
退職給付に係る負債	295,419	319,480
その他	50,680	33,687
固定負債合計	539,473	426,553
負債合計	2,457,676	2,353,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	484,260	484,260
資本剰余金	619,313	619,313
利益剰余金	3,533,030	4,006,140
自己株式	△134,716	△125,966
株主資本合計	4,501,887	4,983,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,690	23,499
その他の包括利益累計額合計	3,690	23,499
純資産合計	4,505,578	5,007,247
負債純資産合計	6,963,255	7,360,691

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	4,631,578	5,032,292
売上原価	2,627,434	2,851,576
売上総利益	2,004,144	2,180,716
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,175,481	※1,※2 1,242,561
営業利益	828,663	938,154
営業外収益		
受取利息及び配当金	928	1,573
未払配当金除斥益	398	450
受取手数料	681	856
保険解約返戻金	1,079	4,737
その他	86	43
営業外収益合計	3,174	7,660
営業外費用		
支払利息	1,784	1,858
その他	0	—
営業外費用合計	1,785	1,858
経常利益	830,053	943,957
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 657
受取保険金	—	12,239
特別利益合計	—	12,896
特別損失		
減損損失	—	※4 37,695
役員退職慰労金	15,351	—
災害による損失	—	5,308
特別損失合計	15,351	43,003
税金等調整前当期純利益	814,701	913,850
法人税、住民税及び事業税	251,439	307,745
法人税等調整額	7,315	△21,789
法人税等合計	258,754	285,955
当期純利益	555,946	627,894
親会社株主に帰属する当期純利益	555,946	627,894

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益	555,946	627,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,470	19,808
その他の包括利益合計	*△4,470	*19,808
包括利益	551,476	647,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	551,476	647,703
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	484,260	619,313	3,125,741	△143,983	4,085,331
当期変動額					
剩余金の配当			△147,263		△147,263
親会社株主に帰属する当期純利益			555,946		555,946
自己株式の処分			△1,394	9,266	7,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	407,289	9,266	416,556
当期末残高	484,260	619,313	3,533,030	△134,716	4,501,887

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,160	8,160	4,093,492
当期変動額			
剩余金の配当			△147,263
親会社株主に帰属する当期純利益			555,946
自己株式の処分			7,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,470	△4,470	△4,470
当期変動額合計	△4,470	△4,470	412,085
当期末残高	3,690	3,690	4,505,578

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	484,260	619,313	3,533,030	△134,716	4,501,887
当期変動額					
剩余金の配当			△153,812		△153,812
親会社株主に帰属する当期純利益			627,894		627,894
自己株式の取得				△94	△94
自己株式の処分			△971	8,844	7,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	473,110	8,749	481,860
当期末残高	484,260	619,313	4,006,140	△125,966	4,983,747

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,690	3,690	4,505,578
当期変動額			
剩余金の配当			△153,812
親会社株主に帰属する当期純利益			627,894
自己株式の取得			△94
自己株式の処分			7,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,808	19,808	19,808
当期変動額合計	19,808	19,808	501,668
当期末残高	23,499	23,499	5,007,247

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	814,701	913,850
減価償却費	41,767	40,032
ソフトウエア償却費	460,235	444,940
のれん償却額	24,824	24,824
減損損失	—	37,695
貸倒引当金の増減額（△は減少）	321	8,212
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	18,845	24,060
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△29,967	—
受取利息及び受取配当金	△928	△1,573
支払利息	1,784	1,858
売上債権の増減額（△は増加）	△63,977	△3,493
棚卸資産の増減額（△は増加）	31,131	△55,872
仕入債務の増減額（△は減少）	39,501	△33,049
未払金の増減額（△は減少）	△25,971	9,674
前受収益の増減額（△は減少）	473,249	△99,088
その他	13,218	1,623
小計	<u>1,798,735</u>	<u>1,313,692</u>
利息及び配当金の受取額	928	1,206
利息の支払額	△1,766	△1,845
法人税等の支払額	△294,357	△235,589
法人税等の還付額	—	361
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,503,539</u>	<u>1,077,824</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,683	△10,194
有形固定資産の売却による収入	—	1,035
ソフトウエアの取得による支出	△383,993	△348,536
有価証券の取得による支出	—	△399,116
投資有価証券の取得による支出	△1,204	△1,200
長期貸付金の回収による収入	1,500	1,500
保険積立金の積立による支出	△8,647	△4,085
保険積立金の解約による収入	11,494	19,591
定期預金の預入による支出	—	△10,000
定期預金の払戻による収入	—	10,000
その他	△10	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△398,544</u>	<u>△740,995</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△119,988	△119,988
自己株式の取得による支出	—	△94
配当金の支払額	△146,750	△141,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△266,738</u>	<u>△261,671</u>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	838,256	75,157
現金及び現金同等物の期首残高	1,187,481	2,025,737
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,025,737	※ 2,100,894

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株シンク

中村牧場(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 備付資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～30年
構築物	15～20年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却費と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

・ソフトウェア事業

フロー収益：ライセンス（使用許諾権）料、カスタマイズ、導入支援（インストラクト、データコンバート等）、ソフト導入に関連するハード機器・他社商材の販売による収益のことをいい、納品・検収時に一括売上計上されます。

ストック収益：システム運用サポートサービス、クラウドサービス提供によるランニング収益のことをいい、サービス提供期間に応じて売上計上されます。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

市場販売目的ソフトウェア等の経済価値

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	629,850	476,664
ソフトウェア仮勘定	462,512	480,864

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、パッケージシステムとして顧客環境やクラウドサービスにて稼働するソフトウェアを市場販売目的ソフトウェア等として認識しております。

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（企業会計基準委員会 移管指針第8号 最終改正 2024年7月1日）に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上することとしております。また、償却方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

将来の収益獲得見込みは、既存のお客様との契約状況の確認によりニーズを把握し、バージョンアップを含むシステム導入数及び契約金額の将来予測を主要な仮定としております。また、償却において利用する見込有効期間（3年～5年）を上限に将来の収益獲得が確実な範囲としております。

主要な仮定は、現時点での最善の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期日

2028年10月期の期首より適用予定期日です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
建物及び構築物	81,311千円	87,972千円
土地	420,300	420,300
計	501,612	508,272

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
長期借入金	206,686千円	126,694千円
計	206,686	126,694

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
商品	11,125千円	6,013千円
仕掛品	45,937	108,148
貯蔵品	1,977	752
計	59,040	114,913

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
給与及び手当	512,487千円	505,700千円
退職給付費用	12,138	16,074
役員退職慰労引当金繰入額	693	—
貸倒引当金繰入額	321	8,271

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
	—千円	4,181千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
機械装置及び運搬具	—千円	657千円
計	—	657

※4 減損損失

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
株シンク(大阪市中央区)	事業用資産	ソフトウエア仮勘定	37,695千円
合計			37,695

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産および遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計上の単位、賃貸用資産および遊休資産については、個別物件単位に基づきグループ化しております。

上記の事業用資産については、開発中止により投資額の回収が困難と見込まれるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、37,695千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいており、ソフトウェア仮勘定については転用や売却が困難であることから帳簿価額を0円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△6,435千円	28,957千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△6,435	28,957
法人税等及び税効果額	1,965	△9,148
その他有価証券評価差額金	△4,470	19,808
その他の包括利益合計	△4,470	19,808

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,498,000	—	—	6,498,000
合計	6,498,000	—	—	6,498,000
自己株式				
普通株式（注）	95,260	—	6,131	89,129
合計	95,260	—	6,131	89,129

(注) 普通株式の自己株式の減少株式数6,131株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	147,263千円	23円	2023年10月31日	2024年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	153,812千円	利益剰余金	24円	2024年10月31日	2025年1月31日

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,498,000	—	—	6,498,000
合計	6,498,000	—	—	6,498,000
自己株式				
普通株式（注）	89,129	919	5,475	84,573
合計	89,129	919	5,475	84,573

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数919株のうち、49株は単元未満株式の買取りによるものであり、870株は譲渡制限付株式報酬の返還によるものであります。

普通株式の自己株式の減少株式数5,475株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	153,812千円	24円	2024年10月31日	2025年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年1月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年1月29日 定時株主総会	普通株式	179,575千円	利益剰余金	28円	2025年10月31日	2026年1月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	2,025,737千円
現金及び現金同等物	2,025,737

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、長期的な事業投資等の資金の調達については、主に銀行からの借入により調達を行う方針にしております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金は、主に事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程及び与信管理規程に従い、各事業部が定期的に取引先のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、各事業部からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
売掛金	626,640	623,642	△2,998
投資有価証券	32,544	32,544	—
資産計	659,184	656,186	△2,998
長期借入金(*2)	313,362	312,934	△427
負債計	313,362	312,934	△427

(*1)現金は注記を省略しており、預金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するところから、注記を省略しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
売掛金	575,714	569,648	△6,065
有価証券	399,253	399,111	△142
投資有価証券	62,702	62,702	—
資産計	1,037,670	1,031,462	△6,208
長期借入金(*2)	193,374	193,114	△259
負債計	193,374	193,114	△259

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するところから、注記を省略しております。

(*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,025,737	—	—	—
売掛金	543,138	58,719	24,782	—
合計	2,568,875	58,719	24,782	—

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,100,894	—	—	—
売掛金	503,289	60,841	11,582	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	399,253	—	—	—
合計	3,003,437	60,841	11,582	—

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	119,988	119,988	73,386	—	—	—
合計	119,988	119,988	73,386	—	—	—

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	119,988	73,386	—	—	—	—
合計	119,988	73,386	—	—	—	—

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,544	—	—	32,544
資産計	32,544	—	—	32,544

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	62,702	—	—	62,702
資産計	62,702	—	—	62,702

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	623,642	—	623,642
資産計	—	623,642	—	623,642
長期借入金	—	312,934	—	312,934
負債計	—	312,934	—	312,934

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	569,648	—	569,648
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	399,111	—	—	399,111
資産計	399,111	569,648	—	968,759
長期借入金	—	193,114	—	193,114
負債計	—	193,114	—	193,114

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	399,253	399,111	△142
	小計	399,253	399,111	△142
合計		399,253	399,111	△142

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,544	27,231	5,312
	小計	32,544	27,231	5,312
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		32,544	27,231	5,312

当連結会計年度（2025年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62,702	28,432	34,270
	小計	62,702	28,432	34,270
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		62,702	28,432	34,270

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、1999年4月1日制定の退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	276,574千円	295,419千円
退職給付費用	33,174	36,960
退職給付の支払額	△9,761	△14,127
未払金への振替額	△4,568	1,227
退職給付に係る負債の期末残高	295,419	319,480

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
退職給付に係る負債	295,419千円	319,480千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	295,419	319,480

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 33,174千円 当連結会計年度 36,960千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,922千円	11,792千円
未払費用（賞与）	45,680	52,936
退職給付に係る負債	92,814	102,708
役員退職慰労金	9,280	4,597
子会社株式取得関連費用	8,308	8,551
その他	4,165	7,647
小計	168,170	188,234
評価性引当額	△20,610	△18,884
繰延税金資産合計	147,560	169,349
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,622	△10,771
小計	△1,622	△10,771
繰延税金負債合計	△1,622	△10,771
繰延税金資産の純額	145,938	158,578

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定も無いことから、資産除去債務を合理的に見積もることが困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、京都市中京区において、本社ビルの一部を賃貸に供しております。また、札幌市中央区に保有している不動産の一部を賃貸に供しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,711千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,770千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	207,770	212,225
期中増減額	4,454	△3,451
期末残高	212,225	208,773
期末時価	448,023	452,168

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に合理的な調整を行って自社で算定した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）		
前受金	55,022 千円	16,399 千円
前受収益	643,159	1,116,408
契約負債（期末残高）		
前受金	16,399	24,624
前受収益	1,116,408	1,017,319

(注) 1. 契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

3. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、566,545千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、691,823千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	591,398千円	574,698千円
1年超2年以内	541,468	461,315
2年超3年以内	429,460	375,095
3年超	469,986	166,000
合計	2,032,314	1,577,109

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの種類別に事業部等を置いて事業活動を展開しており、特定業種に特化した自社開発パッケージソフトの提供や、クラウド型ビジネスの展開を行っている「ソフトウェア事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	ソフトウェア事業				
売上高					
フロー収益（注5）	1,881,747	208,549	2,090,297	—	2,090,297
ストック収益（注5）	2,541,281	—	2,541,281	—	2,541,281
外部顧客への売上高	4,423,028	208,549	4,631,578	—	4,631,578
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	17,400	17,400	△17,400	—
計	4,423,028	225,949	4,648,978	△17,400	4,631,578
セグメント利益	1,206,069	24,554	1,230,624	△401,961	828,663
セグメント資産	2,188,826	347,767	2,536,593	4,426,661	6,963,255
その他の項目					
減価償却費	477,500	8,106	485,606	16,397	502,003
のれんの償却額	10,538	14,286	24,824	—	24,824
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	381,687	2,450	384,137	5,650	389,788

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種広報宣伝の企画・制作、テナント賃貸、コンサルティング等の業務を行っております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額5,650千円は、主に本社設備等の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、汎用ソフトのバージョンアップ費用等であります。

5. フロー収益とは、ライセンス（使用許諾権）料、カスタマイズ、導入支援（インストラクト、データコンバート等）、ソフト導入に関連するハード機器・他社商材の販売による収益のことをいい、納品・検収時に一括売上計上されます。ストック収益とは、システム運用サポートサービス、クラウドサービス提供によるランニング収益のことをいい、サービス提供期間に応じて売上計上されます。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額 (注) 3
	ソフトウェア 事業				
売上高					
フロー収益（注5）	2,057,913	197,423	2,255,337	—	2,255,337
ストック収益（注5）	2,776,955	—	2,776,955	—	2,776,955
外部顧客への売上高	4,834,869	197,423	5,032,292	—	5,032,292
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	17,400	17,400	△17,400	—
計	4,834,869	214,823	5,049,692	△17,400	5,032,292
セグメント利益	1,383,988	16,585	1,400,573	△462,419	938,154
セグメント資産	2,103,424	352,871	2,456,295	4,904,395	7,360,691
その他の項目					
減価償却費	461,767	6,806	468,573	16,398	484,972
のれんの償却額	10,538	14,286	24,824	—	24,824
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	363,649	5,202	368,851	11,036	379,888

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種広報宣伝の企画・制作、テナント賃貸、コンサルティング等の業務を行っております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,036千円は、主に本社設備等の設備投資額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、汎用ソフトのバージョンアップ費用等であります。
5. フロー収益とは、ライセンス（使用許諾権）料、カスタマイズ、導入支援（インストラクト、データコンバート等）、ソフト導入に関連するハード機器・他社商材の販売による収益のことをいい、納品・検収時に一括売上計上されます。ストック収益とは、システム運用サポートサービス、クラウドサービス提供によるランニング収益のことをいい、サービス提供期間に応じて売上計上されます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア 販売	商品販売	ソフトウェア 保守	ソフトウェア その他	その他	合計
外部顧客への売上高	2,468,714	668,001	1,206,710	79,602	208,549	4,631,578

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア 販売	商品販売	ソフトウェア 保守	ソフトウェア その他	その他	合計
外部顧客への売上高	2,751,204	731,897	1,276,736	75,030	197,423	5,032,292

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	ソフトウェア 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	37,695	—	—	37,695

(注) ソフトウェア事業セグメントにおいて37,695千円の減損損失を計上しております。

これは、連結子会社のソフトウェア仮勘定のうち、開発中止になったものについて、帳簿価額全額を回収不能と判断し、減損損失として特別損失に計上したものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	ソフトウェア 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10,538	14,286	—	24,824
当期末残高	48,299	125,008	—	173,307

(注) 「その他」の金額は、コンサルティング事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	ソフトウェア 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10,538	14,286	—	24,824
当期末残高	37,761	110,721	—	148,482

(注) 「その他」の金額は、コンサルティング事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1株当たり純資産額 703.02円	1株当たり純資産額 780.74円
1株当たり当期純利益 86.78円	1株当たり当期純利益 97.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	555,946	627,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	555,946	627,894
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,406	6,412

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	119,988	119,988	0.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	193,374	73,386	0.77	2026年～ 2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	313,362	193,374	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	73,386	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	2,798,058	5,032,292
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	654,731	913,850
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	446,280	627,894
1株当たり中間（当期）純利益（円）	69.62	97.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,929,455	1,941,303
売掛金	※3 601,159	※3 555,369
契約資産	337,217	391,637
棚卸資産	※2 58,586	※2 114,559
前渡金	9,456	6,373
前払費用	12,697	18,140
有価証券	—	399,253
その他	※3 5,037	※3 4,700
貸倒引当金	△1,886	△1,903
流动資産合計	<u>2,951,723</u>	<u>3,429,434</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 626,502	※1 640,926
減価償却累計額	△301,494	△329,498
建物（純額）	<u>325,008</u>	<u>311,428</u>
構築物	※1 7,392	※1 7,392
減価償却累計額	△3,028	△3,393
構築物（純額）	<u>4,363</u>	<u>3,998</u>
車両運搬具	1,654	1,654
減価償却累計額	△1,654	△1,654
車両運搬具（純額）	<u>0</u>	<u>0</u>
工具、器具及び備品	40,810	37,276
減価償却累計額	△24,931	△24,845
工具、器具及び備品（純額）	<u>15,879</u>	<u>12,431</u>
土地	※1 1,625,952	※1 1,625,952
有形固定資産合計	<u>1,971,203</u>	<u>1,953,810</u>
無形固定資産		
のれん	48,299	37,761
ソフトウエア	649,610	490,930
ソフトウエア仮勘定	424,817	496,245
無形固定資産合計	<u>1,122,726</u>	<u>1,024,937</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	32,544	62,702
関係会社株式	259,304	259,304
繰延税金資産	145,200	157,110
保険積立金	344,125	330,897
差入保証金	99,206	96,765
破産更生債権等	91	1,159
その他	1,477	928
貸倒引当金	△91	△1,159
投資その他の資産合計	<u>881,859</u>	<u>907,708</u>
固定資産合計	<u>3,975,789</u>	<u>3,886,456</u>
資産合計	<u>6,927,513</u>	<u>7,315,891</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 202,868	※3 196,532
1年内返済予定の長期借入金	※1 119,988	※1 119,988
未払金	69,713	90,031
未払費用	140,211	174,273
未払法人税等	124,568	188,520
未払消費税等	69,844	55,712
前受金	12,872	21,691
預り金	28,037	27,549
前受収益	1,096,742	999,490
その他	—	20
流動負債合計	1,864,848	1,873,810
固定負債		
長期借入金	※1 193,374	※1 73,386
退職給付引当金	295,419	319,480
その他	50,680	33,687
固定負債合計	539,473	426,553
負債合計	2,404,322	2,300,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	484,260	484,260
資本剰余金		
資本準備金	619,313	619,313
資本剰余金合計	619,313	619,313
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	3,542,643	4,006,420
利益剰余金合計	3,550,643	4,014,420
自己株式		
△134,716	△134,716	△125,966
株主資本合計	4,519,500	4,992,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,690	23,499
評価・換算差額等合計	3,690	23,499
純資産合計	4,523,191	5,015,527
負債純資産合計	6,927,513	7,315,891

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上高		
ソフトウェア売上高	2,445,900	2,672,596
商品・サービス売上高	649,891	721,752
サポート売上高	1,167,556	1,240,747
その他の売上高	190,618	194,207
売上高合計	4,453,967	4,829,304
売上原価		
ソフトウェア売上原価		
当期製品製造原価	1,114,830	1,251,495
ソフトウェア償却費	447,494	437,732
ソフトウェア売上原価	1,562,324	1,689,228
商品・サービス売上原価		
商品期首棚卸高	22,177	10,678
当期商品・サービス仕入高	518,631	594,120
合計	540,809	604,798
商品期末棚卸高	10,678	5,666
商品・サービス売上原価	530,131	599,132
サポート原価	324,897	365,051
その他の原価	95,305	106,858
売上原価合計	2,512,658	2,760,270
売上総利益	1,941,308	2,069,034
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,596	70,124
給料及び手当	505,823	493,183
賞与	81,319	90,680
退職給付費用	12,138	16,074
役員退職慰労引当金繰入額	693	—
株式報酬費用	5,904	8,622
法定福利費	92,175	93,205
旅費及び交通費	60,591	57,484
通信費	10,226	14,030
消耗品費	11,175	28,059
租税公課	44,553	47,719
支払手数料	56,900	68,117
不動産賃借料	16,079	15,248
広告宣伝費	61,123	60,448
減価償却費	22,368	21,930
貸倒引当金繰入額	135	1,143
のれん償却額	10,538	10,538
その他	82,687	92,688
販売費及び一般管理費合計	1,135,030	1,189,298
営業利益	806,277	879,735

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	862	1,336
未払配当金除斥益	398	450
受取手数料	681	856
保険解約返戻金	1,079	2,678
その他	81	18
営業外収益合計	3,103	5,339
営業外費用		
支払利息	1,784	1,858
その他	0	—
営業外費用合計	1,785	1,858
経常利益	807,595	883,217
特別利益		
受取保険金	—	12,239
特別利益合計	—	12,239
特別損失		
役員退職慰労金	15,351	—
災害による損失	—	5,308
特別損失合計	15,351	5,308
税引前当期純利益	792,244	890,149
法人税、住民税及び事業税	242,632	292,646
法人税等調整額	7,277	△21,058
法人税等合計	249,909	271,587
当期純利益	542,334	618,561

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月 31 日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	484,260	619,313	619,313	8,000	3,148,966	3,156,966	△143,983	4,116,556
当期変動額								
剩余金の配当					△147,263	△147,263		△147,263
当期純利益					542,334	542,334		542,334
自己株式の処分					△1,394	△1,394	9,266	7,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	393,677	393,677	9,266	402,944
当期末残高	484,260	619,313	619,313	8,000	3,542,643	3,550,643	△134,716	4,519,500

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,160	8,160	4,124,717
当期変動額			
剩余金の配当			△147,263
当期純利益			542,334
自己株式の処分			7,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,470	△4,470	△4,470
当期変動額合計	△4,470	△4,470	398,473
当期末残高	3,690	3,690	4,523,191

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	484,260	619,313	619,313	8,000	3,542,643	3,550,643	△134,716	4,519,500
当期変動額								
剩余金の配当					△153,812	△153,812		△153,812
当期純利益					618,561	618,561		618,561
自己株式の取得							△94	△94
自己株式の処分					△971	△971	8,844	7,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	463,777	463,777	8,749	472,526
当期末残高	484,260	619,313	619,313	8,000	4,006,420	4,014,420	△125,966	4,992,027

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計	
当期首残高		3,690		3,690
当期変動額				
剩余金の配当				△153,812
当期純利益				618,561
自己株式の取得				△94
自己株式の処分				7,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		19,808		19,808
当期変動額合計		19,808		19,808
当期末残高		23,499		5,015,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～30年

構築物 15～20年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却費と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較しいずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

・ソフトウェア事業

フロー収益 ライセンス（使用許諾権）料、カスタマイズ、導入支援（インストラクト、データコンバート等）、ソフト導入に関連するハード機器・他社商材の販売による収益のことをいい、納品・検収時に一括売上計上されます。

ストック収益 システム運用サポートサービス、クラウドサービス提供によるランニング収益のことをいい、サービス提供期間に応じて売上計上されます。

(重要な会計上の見積り)

市場販売目的ソフトウェア等の経済価値

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウエア	629,850	476,664
ソフトウエア仮勘定	424,817	480,864

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、パッケージシステムとして顧客環境やクラウドサービスにて稼働するソフトウェアを市場販売目的のソフトウェア等として認識しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
建物	81,156千円	84,626千円
構築物	154	3,346
土地	420,300	420,300
計	501,612	508,272

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
長期借入金	206,686千円	126,694千円
計	206,686	126,694

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
商品	10,678千円	5,666千円
仕掛品	45,937	108,148
貯蔵品	1,970	745
計	58,586	114,559

※3 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	935千円	935千円
短期金銭債務	3,300	3,300

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年10月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度末 (2024年10月31日)
子会社株式	259,304千円
計	259,304千円

当事業年度 (2025年10月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度末 (2025年10月31日)
子会社株式	259,304千円
計	259,304千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,922千円	11,344千円
未払費用（賞与）	44,186	51,892
退職給付引当金	92,814	102,708
その他	13,011	9,508
小計	157,934	175,453
評価性引当額	△11,111	△7,571
繰延税金資産合計	146,823	167,881
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,622	△10,771
繰延税金負債合計	△1,622	△10,771
繰延税金資産の純額	145,200	157,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項（収益認識関係）」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	325,008	14,424	—	28,004	311,428	329,498
構築物	4,363	—	—	364	3,998	3,393
車両運搬具	0	—	—	—	0	1,654
工具、器具及び備品	15,879	7,380	—	10,828	12,431	24,845
土地	1,625,952	—	—	—	1,625,952	—
有形固定資産計	1,971,203	21,804	—	39,198	1,953,810	359,391
無形固定資産						
のれん	48,299	—	—	10,538	37,761	—
ソフトウエア	649,610	286,260	—	444,940	490,930	—
ソフトウエア仮勘定	424,817	355,974	284,546	—	496,245	—
無形固定資産計	1,122,726	642,235	284,546	455,478	1,024,937	—

- (注) 1. ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の当期増加額は、汎用ソフトのバージョンアップ費用等であります。
 2. ソフトウエアの当期増加額及びソフトウエア仮勘定の当期減少額は、主にソフトウエアへの振替額であります。
 3. 建物の当期増加額は、京都本社の設備改修によるものであります。
 4. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に社内利用のパソコン購入等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,978	3,030	1,946	3,062

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3か月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.systemd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）2025年1月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月30日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第44期中）（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）2025年6月16日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年1月31日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月28日

株式会社 システム ディ

取締役会 御中

清 友 監 査 法 人

京都事務所

指定社員 公認会計士 市田 知史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三牧 潔
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム ディの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム ディ及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的ソフトウェア等の評価の妥当性 参照する連結財務諸表の注記事項 (重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、ソフトウェア476,664千円、ソフトウェア仮勘定480,864千円を市場販売目的ソフトウェア等として計上しており、連結総資産の13%を占めている。</p> <p>会社は、市場販売目的ソフトウェア等について、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上することとしている。</p> <p>将来の収益獲得見込みは、販売計画を基礎として、既存顧客との契約状況の確認によりニーズを把握し、見積りが行われている。</p> <p>当該見積りに用いられた重要な仮定は、バージョンアップを含むシステム導入数及び契約金額の将来予測であり、経営者による主観的な判断が介在し易く、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は市場販売目的ソフトウェア等の評価を、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的ソフトウェア等の評価について検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売計画はシステム開発開始時に作成される開発計画書に含まれることから、開発計画書の承認に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 前連結会計年度における収益獲得見込みと実績を比較し、見積りの精度を評価した。 受注実績及び受注見込についての質問を実施した。 各事業部門の外部環境や営業方針について経営者への質問を実施した。 既存ユーザー数や市場規模を質問及び資料の閲覧により把握し、バージョンアップを含むシステム導入数の将来予測と比較検討した。 会社の導入実績と契約金額の将来予測を比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意思表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システム ディの2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システム ディが2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月28日

株式会社 システム ディ

取締役会 御中

清友監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 市田 知史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三牧 潔
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム ディの2024年11月1日から2025年10月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム ディの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的ソフトウェア等の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場販売目的ソフトウェア等の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年1月28日
【会社名】	株式会社システム ディ
【英訳名】	System D Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堂山 遼
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堂山遼は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループはソフトウェア事業及びその他事業を展開しており、重要な事業拠点の選定に際しては、「売上高」が事業活動の規模を表す指標として最も適切であると判断しました。各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算すると、3事業拠点により、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達するものの、選定された業務プロセスがいずれも財務報告において特に重要なプロセスであるため、連結子会社2社を除く全事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕掛品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年1月28日
【会社名】	株式会社システム ディ
【英訳名】	System D Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堂山 遼
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長堂山遼は、当社の第44期（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。